

入札公告〔建設工事〕

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月9日

国立大学法人愛媛大学
学長 仁科 弘重

1. 工事概要等

- (1) 工事名 愛媛大学（樽味）学術支援センター（遺伝子解析研究支援部門）空気調和設備改修電気設備工事
- (2) 工事場所 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号（愛媛大学樽味団地構内）
- (3) 工事概要 本工事は、学術支援センター（遺伝子解析研究支援部門）の空気調和設備更新に伴う電気設備工事である。また、電気設備工事発注に伴い、機械設備工事及び屋上防水改修・外壁改修工事が別途発注予定である。
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和6年2月29日（木）まで。
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。

2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人愛媛大学契約事務取扱規程第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした電気工事に係る令和5・6年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の等級）が、B又はC等級の認定を受けていること（会社更生法「平成14年法律第154号」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法「平成11年法律第225号」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、文部科学省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 総合評価の評価項目に示す「同種工事の施工実績」、「工事成績」、「同種工事の施工経験」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 平成20年度以降に、元請けとして完成・引渡が完了した、電気工事としてCORINSに登録済みの工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
 - ・ 第1種電気工事士
 - ・ これと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
 - ② 平成20年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した上記の（5）に掲げる工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人愛媛大学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 上記1に示す工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く〔入札説明書参照〕）。
- (10) 中国・四国地域に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。
- (12) 建設業法施工規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。
- (13) 詳細は入札説明書による。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に該当する者のうち、(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（イ） 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（ロ） 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

- ② ①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

- ① 「標準点」を100点、「加算点」は最高22点とする。

② 「加算点」の算出方法は、下記(3)①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

- ① 企業の技術力
- ・ 企業の施工能力
 - ・ 配置予定技術者の能力
- ② 企業の信頼性・社会性
- ・ 法令遵守（コンプライアンス）
 - ・ 地域精通度
 - ・ ワーク・ライフ・バランス等の推進

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒790-8577

愛媛県松山市道後樋又10番13号

国立大学法人愛媛大学

施設基盤部 施設企画課 施設総務チーム

電話 089-927-9101 FAX 089-927-9107

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間： 令和5年8月9日（水）から令和5年8月23日（水）まで。
 - ② 交付方法： 入札説明書の交付に当たっては、原則として「愛媛大学ホームページ」
【愛媛大学トップページ>企業・研究者の方>建設工事関連情報】
(<http://shisetsu.office.ehime-u.ac.jp/contents/shisetsukikaku/>)
からのダウンロード配布のみとする。
図面等の交付に当たっては、上記4（1）の案内に従って購入するものとする。なお、図面等の交付は8月30日（水）を予定している。
- (3) 申請書・資料の提出期間、場所及び方法
- ① 提出期間： 令和5年8月9日（水）13時00分から
令和5年8月23日（水）15時00分まで
日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで（ただし、最終日の8月23日（水）は、15時00分まで。）
紙入札による場合は、上記に同じ。
 - ② 提出場所： 上記4（1）に同じ。
 - ③ 提出方法： 申請書及び資料は、電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。
ただし、紙入札による場合は、発注者の承諾を得て持参又は郵送する（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期限内必着。）ことができる。
 - ④ 提出部数： 1部
- (4) 入札及び開札執行の日時、場所並びに入札書等の提出方法
- 入札書及び工事費内訳書は、令和5年9月13日（水）9時00分から15時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。
ただし、紙入札による場合も、上記の日時まで上記4（1）に示す場所まで持参する（郵送による提出は認めない。）こと。
- ① 開札日時： 令和5年9月14日（木）10時00分
 - ② 開札場所： 国立大学法人愛媛大学施設基盤部施設企画課（電子入札システム）

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、国立大学法人愛媛大学長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
落札者の決定に当たっては、予定価格の制限の範囲内で最高の評価値をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争資格の認可に係る申請は、文部科学省において随時受け付ける。
- (9) 手続における交渉の有無 無

- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (11) 詳細は入札説明書による。